

午前9時59分 開会

【井上委員長】 ただいまから8回目の前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会を開会いたします。

委員の出席状況について御報告いたします。堀合委員から欠席の届出がございました。

ただいま本委員会を傍聴したい旨の申入れがありましたが、いかがいたしますか。

全 員 了 承

【井上委員長】 それでは、傍聴を許可することといたします。

傍聴人1名を許可

【井上委員長】 暫時休憩いたします。

午前10時00分 休憩

午前10時01分 再開

【井上委員長】 それでは、再開いたします。

日程1 「前大和市長による公共施設関連工事のやり直し指示に関する第三者追加調査報告書」について（資料1）

【井上委員長】 日程1、「前大和市長による公共施設関連工事のやり直し指示に関する第三者追加調査報告書」について、今回の調査は、昨年8月20日に開催した本委員会において、要望書として新たにこどもの城及びやまと公園の第三者調査を行うことを行政側に要望することを決定し、議会として市長に要望書を提出しました。このことを受け、同年9月18日に調査に係る費用の補正予算案が上程され、同26日の本会議にて原案のとおり可決したため、第三者追加調査が実施されました。この第三者追加調査について、先月、4月14日に市長から結果報告を受けました。詳細について事務局に説明を求めます。

【議事係長】 委員長が述べられましたとおり、先月、4月14日に市長から、前大和市長による公共施設関連工事のやり直し指示に関する第三者追加調査報告書について報告があり、正副議長、本委員会正副委員長で收受された後、同日に全員協議会を開催し、全議員が市長から報告を受けられました。この第三者調査の受託者は、弁護士2名、一級建築士1名の3名で、うち1名、木村弁護士が調査計画の作成、調査報告書の作成を担われたとのことでございました。

調査の目的は、前回調査と同様、各公共施設関連工事に係る前市長によるやり直し指示の有無及び当該指示が認められた場合には、当該工事の執行の妥当性を確認するため、その経緯及び金額、また、予算執行、工事代金の流れ等について関係書類及び関係者を調査し、公正、中立な立場から、関係法令等を踏まえ、事実関係の究明、把握及び認定、前回の第三者調査報告書において、提言済みのものを除く再発防止策等の提言を含む報告書の作成等を行うこととございます。

対象施設は、やまと公園は令和2年度以降の大規模改修工事に係る部分、こどもの城は全体。

また、調査の方法は、現地調査、関係記録の精査、関係者のヒアリングとのことでございました。

資料1を御覧ください。この資料は第三者追加調査報告書の要約であり、今回、第三者調査を受託され、調査報告書を作成された木村弁護士が調査報告書の内容を要約されたものでございます。この資料のほかに、第三者追加調査報告書と、第三者追加報告書資料と、第三者追加調査報告補助資料と、第三者追加調査に関わるこれまでの経緯と、第三者追加調査対象施設の概要が議会に提出されました。

なお、これらの資料は、行政側が全て市のホームページに掲載することにより公開されております。

【井上委員長】 第三者追加調査報告書については事務局から説明したとおりであります。委員の皆様から何かありますか。

【石田委員】 私は、今回の前大和市長による公共施設関連工事のやり直し指示に関する第三者追加調査報告書を受けて、非常に課題があった部分というのを強く感じています。これは前回の調査のときにも指摘したのですが、市議会の委員会の調査とか審議というのが全くこの調査の評価の中から抜け落ちていることが極めて問題だと私は思っています。これをざっと見ると、前市長はかなり事前から、入念に計画を立てていて、やり方は丁寧にやっていたみたいなのになっているんですね。調査の責任というのはやはり市議会にあるというのはそのとおりなのですが、そういう割には、この委員会とかでのけんけんがくがく、賛否拮抗するような議決があったこと等々も含めて、その中でどういった議論、何が問題視されたのかということも含めて、もちろんこれはやり直しのことを調査するものですから、やり直しのことを調査する点に関しては限定的なのかもしれないけれど

も、やはり背景、情報をしっかり知っておくという点では、欠かせない議論、重要な議論であったと思います。

そういう意味では、一議員、大和市議会を構成する人間の一人として、ああいったかなり心血を注いで行われた調査内容が全く反映されていない本報告書というのは非常に問題があるなど考えております。これは調査を第三者としてやっていただいた木村弁護士の視点でございますから、この報告書は市議会の報告書なので、その部分が十分に反映されているものだというふうに私は思いたいのですが、その辺の委員長のまとめの考え方とかを教えてくださいませんか。

【井上委員長】 あくまでも前副市長辞職等に関する調査特別委員会は、それはそれで一つ終わり。今回は、残されたとして、新たに申し送りになったやり直しに関することに一応限定はした調査であります。関連づけはもちろんありますので、前回の報告書にも、誰が市長になっても、誰が議長になっても、次の改選期には調査するように申し送りをした。それも一つの流れになっていますので、大きな一つの別の項目の報告書であります。関連性があるので、その部分はその部分でというふうに捉えてはいます。

【石田委員】 今、私のほうで指摘させていただいた、特にやまと公園の議論に関して、委員長も当時環境のほうにいられて、かなり熱い議論をされたと思うのですが……。

【井上委員長】 肺に……。

【石田委員】 違いましたか。

【井上委員長】 穴が。

【石田委員】 大変失礼しました。何で造るんだということで、担当の課長から広告塔として造るのだとか、ずさんな計画、管理をするための人件費が全く計上されていないとか、とても入念に準備された計画とは思えないような状況の中で、かなり委員会が紛糾したということで、資料の差し直しのために一旦委員会が止まるとか、こういったこともあったわけです。そういった背景も踏まえて、あたかもやまと公園は前市長が入念に計画を立てて進めたものなのだというよりは、私の印象は、何とか改選前に間に合うように、中身がすかすかの状態で進めた計画と言わざるを得ない内容だったと思います。木村弁護士は現場にいなかったもので、私は責める立場ではないですけれども、議会としてこれをそのままのみにした報告書にすることはできないと思うわけです。それはぜひ御理解いただきたいと思うのですが、いかがですか。

【井上委員長】 今の議論があったことは承知しています。ただ、ちょうど私、肺に穴が空いた日で、実は委員会を初めて欠席した日であるのですけれども、報告は受けています。そういったことがあったことも十分承知していますし、議決なんかも賛否が割れたりとかという状況であったのは理解

していますが、やはりこの委員会そのものが公共工事のやり直しというところに限定されている調査なのかな。造る経緯というのは、もちろん参考になるとは思いますが、どうでしょう。その辺は皆さんの御意見もお聴きしたいところでもありますけれども、私はあくまでも進んだ公共工事に対するパワハラ的主張があって、やり直しをさせたとか、そういったことがあったのかどうかを調査する委員会であるという認識であります。

【石田委員】 もう1点なのですけれども、こちらの調査の中で、市長ですとか、当時副市長だった金子さんですとか、そういった方の聞き取りは、今回は必要ないだろうということで行われていないということも、かなりのお金をかけて私たちとしても調査していますので、この調査の在り方はどうだったのかということは、調査特別委員会として、いい部分とそうでない部分というものはしっかりと出した報告書にしていかなければ、市民の皆さんから、かかったお金に対してやっている調査の内容がこれでいいのかということは当然言われることになると思いますので、どうだったのかということに関してはしっかりと立場を示していく必要があると思っておりますので、これは意見として述べておきます。

【井上委員長】 ただいまのは御意見として処理いたします。

ほかによろしいですか。

それでは進行いたします。

日程2 前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会の調査報告書案について（資料2）

【井上委員長】 日程2、前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会の調査報告書案について、令和5年9月26日に設置した本委員会が行った調査結果を、先ほど日程1で報告した内容も踏まえ、委員長として調査報告書（案）を作成しております。お手元に資料2として配付している調査報告書（案）について、内容は事前に御確認いただいていると思いますが、御意見があればお願いをいたします。

【石田委員】 まさに私が、先ほど第三者調査、弁護士さんが出してくれた調査報告書に関して、課題として指摘している部分に関して委員長としてはどういった取りまとめをこの報告書の中ではされているのでしょうか。

【井上委員長】 15の調査結果の公表までは事実関係をそのまま述べています。まとめの中で今回は、追加調査に関しては法的に抵触するようなものはなかったというような報告で、一つの要因とし

て、議会で調査特別委員会等を設置していて、かなり議会の監視が厳しかったことを市長は認識していたのであろうと。そういったことを踏まえ、やはり権力の監視は、職員ではなく、議会がすべきだということを最大限に反映したような報告内容にはなっています。

【石田委員】 弁護士さんや一級建築士さんに行っていたいただいた調査に対するまとめの中で、評価というのはどういった形で行われたのでしょうか。

【井上委員長】 評価というよりは、行政側から提出されたものなので、それに関してこうすべきだった、ああすべきだったと言ってもただの意見になってしまうので、それを踏まえた上で、それはそれで資料として、データとしてもらって、その上で調査特別委員会としての報告という形。木村弁護士がつくったものに関してどうこうというのは意見としてあまり触れていません。15までは淡々と事実関係を羅列したような文章になっています。

【赤嶺委員】 今回、資料2で調査報告書(案)という形で配付されておりますけれども、事前に資料としては頂いて、目を通させていただいているのですけれども、今日修正等を行った上で確認していくような進め方になるのでしょうか。

【井上委員長】 パターンは幾つかあるとあっていて、例えばもしこの場で修正して全員の合意が取れるようなものであれば、ここで「(案)」を切ってというか、それが正式な案ということになります。ただ、もう一度持ち帰って、よく精査したいというような御意見があれば、それはそれで、それも御意見でしょう。ただ、予定としては、これを6月定例会で議決して、調査特別委員会を閉じるという想定をしていますので、そのタイミングを6月の初日にするのか、そこからずれて最終日になるのか、どちらかになると思います。それは、皆さんの合意が取れるか、取れないかなのですね。

【赤嶺委員】 たしか前副市長辞職等に関する調査特別委員会では、委員長に原案をお示ししていただいて、各委員から修正の御意見をいただきながら整えていったという記憶がございます。

【井上委員長】 15までは本当に事実の羅列、淡々と述べているだけなので、これを変えるということは恐らく意見としてあまり出てこないと思うのですが、まとめの部分というのはやっぱり思いみたいなものを入れてしまっているところもありますので、その辺で皆さんの合意が取れる文章であるならば、そんなに長い文章でもありませんし、この辺で落とせるというのであれば、今日これを決めてしまって、6月の初日に議決というような感じができるのかなとは思っています。どちらがよろしいかなど。

【布瀬委員】 ちょっと委員長に質問なのですけれども、報告書のまとめの下から5行目「今後はより一層の議会機能の強化」と書かれてあるのですけれども、議会機能の強化ということは具体的にはどのようなことを考えておられるのかということと、意見としては、内容を具体的に示していかなく

てはいけないのではないかなと思っていたので、そういったところも含めて委員長の今のお考えを教えてください。

【井上委員長】 これはもういろいろな考え方があると思います。今の状況でやるならば、例えば一般質問でさらに監視を強化していくという考え方の方もいらっしゃるでしょうし、こういった公共工事をやるたびに別の組織を立ち上げてとかということもあるでしょうし、いろいろなパターンがあると思いますので、それは今後の議論にかかってくるかな。ただ、しっかりと強化していかなければならないという考え方は変わりません。

【布瀬委員】 ちょっと思うには、例えば幾ら以上の公共工事というか、建設とかに関することであれば別の特別委員会を立ち上げるとか、具体的なものを示しておくべきなのではないかなというところがあるので、漠然と「議会機能の強化」というのはもちろん当たり前なのですけれども、今おっしゃっていたように今後の議論と言うのであれば、この場での議論がもう少し必要なのではないかなと思います。「議会機能の強化」というところは、やっぱり具体性を少し挙げていったほうがいいのではないかなと思います。

【井上委員長】 提案ですけれども、この中に、今後、建設工事が行われるようなときには、例えば第4地区のときの特別委員会のようなものを立ち上げるなどみたいな文言があればということですか。

【布瀬委員】 そうですね。そういった議論をして決めていくべきなのではないかなと思います。それが閉じる前に必要なことではないかなと私は考えています。

【鳥渕委員】 うちは、先ほど委員長がおっしゃったように、その思いみたいところ、いわゆる感情的なところ、気持ちが入っている部分を我々も読んで感じましたので、やはり一度持ち帰らせていただいて、会派で再度検討した上でお持ちしたいなと思っています。

【石田委員】 私としましても、思いの部分に関しては非常に委員長の、例えば「現在の28人の議員の中には1人さえも」、要するに市長に寄り添うような言動や行動を取る者はいないような旨が書いてあることは、ある種すごい意義の大きい報告書だなと捉えている一方で、つまり弁護士さん方にお願ひした調査というのは、行政側が委託して、行政がやった調査なわけです。その行政の調査に関して議会として一定の評価をするということは必要だと思いますし、私は、はっきり申し上げて、今回の古谷田行政の行った調査の在り方というのは、行政側の資料の精査に終始していて、明らかな関係者である前市長ですとか、前副市長ですとか、あと議員に対する聞き取りがないというのは批判されてもしょうがないだろうと思いますし、これを言わずに、そのまま報告書として上げてしまえば、議会もそれを容認したことになってしまいますので、そこはしっかりと批判した上で、市議会として足

りていない部分を補っていく旨の報告書にしていく必要があるのではないかなと感じておりますので、その旨も、どういった文言にして、どこに入れていくのかということも含めて、虹の会としてもしっかり具体的に御提案したいと思っておりますので、まずは持ち帰って、代表ともしっかりお話をしたいと思っております。

【井上委員長】 分かりました。

【赤嶺委員】 暫時休憩をお願いしていいですか。

【井上委員長】 では、暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時27分 再開

【井上委員長】 それでは、再開いたします。

公明党さんから持ち帰りをして検討したいということですが、いかがでしょうか。

【町田（零）委員】 うちの会派としては、事前に案文をいただいていたので、これに関して評価とか、修正でこのようにしたらどうですかという提案を既に持ってきていますので、まず趣旨からお話をします。

委員長作成の調査報告書なんですけれども、非常に多くの調査、経過報告が丁寧にまとめられておまして、全体として事実経過を明確に記録しているという点では非常によくできたものだなと評価しております。大変御尽力いただいてありがとうございました。

あえて問題点が幾つかあるかどうかということについてですけれども、まず、記述の客観性、中立性について、報告書である以上、事実の記述にとどめて、評価、感情表現は原則として慎むべきなものですけれども、例えば以下のような記述が散見されます。先ほど来の議論では16番のまとめで主観も含めて思いを込めたということで、それはそれで結構なんですけれども、例えば7ページの一番最後の段落の上から2つ目ですね。「井上昇前副市長が退職後にFMやまとに出演し」という話の「誇らしげに語っていた問題」という記述は、事実ではなくて、主観というか、そのように受け取ったということですので、感情表現なのかなというところです。

12ページの下から5行目「背筋が寒くなり戦慄を覚えることを禁じ得ない。この思いを否定できる議員は、大和市議会には一人もいないであろう」ということも、感情的かつ断定的な表現なので、書くのだったら、まとめのところにしたほうがいいのかと思いました。

続いて、13ページは上から4行目です。「さすがの大木哲前市長や井上昇前副市長でさえも不合理

な変更指示によるやり直し等は、やりたくても出来なかったようである」と書かれていますけれども、やりたくてもできなかったかどうかということは主観であるかなというところです。

14ページです。「異論を唱えたり、市長に寄り添う様な言動や行動をとることは、もはや、議員として市民から託されたその責務を放棄しているとの非難を受けることから逃れることはできない」。議員には多様な人がいますから、言論の自由とか多様性を否定することにつながりかねないのかなというところ。今のはまとめの部分ですけれども、ちょっと懸念があるなという表現でした。

全体として、15番までは事実の羅列ですので、事実は事実として書いて、意見、評価というものは区別して書かないと、読んだ人が誤解するところがあるかなと思います。例えば事実として記載するのは、誰が、いつ、どのような証言、記録をしたかとか、市長対策ではこういうことが取られましたとか、そういうことが事実として羅列されるべきで、市長対策の必要性を共有していたとか、「議会が一丸となって市長を監視する」というのは委員長の評価ですので、切り分けて、どこかでまとめて表現する必要があるかなと思います。

あとは全体的なところなので、お持ち帰りになるということなので、それ次第でいいのかなという気はしますけれども、調査報告書の目的というのは、何が起きたかを明らかにすることであって、誰が正義だったかという評価を示すことではないので、意見の部分と報告書、事実羅列の部分は分けたほうがいいかなとは思いました。

では、具体的に、そうは言うけれども、事実を羅列するとはどういうことだよとかという話になると思うので、案文を作成してきました。委員長がオーケーでしたら、修正案というか、このようにしてほしいということではなくて、こういう感じでどうでしょうということ、あくまで案なのですが、配付してもよろしいでしょうか。

【井上委員長】 はい。

【町田（零）委員】 では、事務局、配付をお願いします。多めに刷ってきたので、委員外議員さんの分もありますし、事務局の分もあります。これを見ていただいて、今の皆さんの意見を合わせて、こうしたらどうですかという提案をさせていただきます。

具体的には、委員長提案の報告書（案）の1から15部分を要約、抜粋して、文言を整えたり、句読点を修正してまとめたものです。先ほど来お話しになっています委員長の思いとか、委員の皆さんの思いとかを入れることも必要かなとは思っているので、例えば裏面の8と9「再発防止策」と「結び」で終わってしまっているの、8と9の間に、例えば「委員長所感」というセクションを挿入したりとか、各委員から出た意見をまとめるとか、各会派の意見とかということでもまとめてもいいかなと思います。それぞれ皆さん、いろいろな意見があると思うのですが、それを報告書に全部差し挟ん

でいくと、多分合意が見られなさそうな感じなので、その部分は別に差し挟むということも一つだと思います。

評価とか意見の部分は、もしかしたら、切り離してしまって、報告書受理と委員会解散についての討論でやってもらうとか、あとは委員長所感というのは決議か何かに盛り込んで、最後に決議を採択するという方法もあるかなと思っています。だから、報告書プラスアルファという手法もあることも併せて御提案申し上げて、意見といたします。

うちも皆さんの意見を聴いて、一旦会派に持ち帰りたいと思います。

【井上委員長】 ただいま本委員会を傍聴したい旨の申入れがありましたが、いかがいたしましょうか。

全 員 了 承

【井上委員長】 それでは、傍聴を許可することといたします。

傍聴人1名を許可

【井上委員長】 暫時休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時35分 再開

【井上委員長】 再開いたします。

自由クラブさんから御意見をいただきました。ほかに御意見ありますか。

【赤嶺委員】 自由クラブさんの修正案については今御説明があったとおりでと思いますが、他の会派については、修正案をいつまでに整えて、どのような形で提出すればよいのでしょうか。

【井上委員長】 いつまでというのを今答えることはちょっと難しいので、後日お答えをさせていただきます。

【石田委員】 次の本会議の開催はいつ頃を予定しているのかで逆算していけるのかなと思うのですが、けれども、いつ頃……。

【井上委員長】 次は、基地特の後の午後に設定しようかと考えています。

【石田委員】 基地特の後ということであれば、議会運営の審議とかも含まれてくると思いますので、少なくとも1週間、2週間ほど前にもう期日を設定してしまって、各会派に持ち帰っていただいて、案をつくってきてくださいというふうに……。後でメールでもいいと思うのですが、そのように御配慮をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【井上委員長】 後日連絡をさせていただきます。

暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時40分 再開

【井上委員長】 再開します。

それでは、各会派からの御意見を23日の午後5時までに事務局にメールでお願いいたします。

【石田委員】 これは先ほど委員長がつくっていただいたものなので、これをたたき台に少し修正を加えたいと思っているので、ぜひワードのデータとかを頂きたいなということで。

【布瀬委員】 PDFで送っているから。

【井上委員長】 ただ、これを全委員に送るのか、石田委員だけに送るのかというのがありますし、皆さんのが全体でばんと来ても、それをまた一つにまとめるという作業が出てくる。

【布瀬委員】 多分こういうほうが本来は……。

【井上委員長】 逆に言えばこういう形のほうが後々まとめやすいかなとは思いますが、いかがでしょうか。

【布瀬委員】 多分そうだと思います。

【井上委員長】 それでは、ほかに御意見ありますか。

では、本件については、一度各会派に持ち帰っていただき、次回の本委員会で再度協議することでよろしいでしょうか。

全 員 了 承

【井上委員長】 それでは、そのように決定いたします。

日程3 その他

(1) 資料の訂正について (資料3)

【井上委員長】 日程3、その他の(1)資料の訂正について事務局に説明を求めます。

【議事係長】 お手元の資料、一番最後に配付させていただいております資料3を御覧ください。

この資料は、昨年10月11日に開催されました本委員会で、資料1として配付された委員長から議長への報告(案)の資料でございます。この報告(案)の本文、冒頭の「令和6年8月21日に議会側から行政側に提出した要望書に対する行政側の対応等」の部分につきまして、日付の「令和6年8月21日」は誤りで、正しくは「令和6年8月22日」であるため、お持ちになっておられる資料の訂正をお願いするものでございます。

なお、この資料は、先ほど御協議いただきました日程2の調査報告書(案)に資料1として添付されているものでございまして、日付は令和6年8月22日に訂正したものを添付してございます。

【井上委員長】 事務局から報告した内容で資料の訂正をお願いいたします。

(2) その他

【井上委員長】 (2) その他として、委員の皆さんから何かありますか。

それでは、次回の日程について事務局に説明を求めます。

【議事係長】 委員長が議長と協議された結果、次回の日程は6月定例会中の基地政策特別委員会の開催日である6月10日(火)午後1時からとさせていただきたいとのことでございますので、出席をお願いするものでございます。

【井上委員長】 よろしいでしょうか。

全 員 了 承

【井上委員長】 それでは、以上で閉会いたします。

午前10時45分 閉会